

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【中間会計期間】 第112期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 九州産業交通ホールディングス株式会社

【英訳名】 KYUSHU INDUSTRIAL TRANSPORTATION HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田正幸

【本店の所在の場所】 熊本市中央区新市街1番28号

【電話番号】 096(325)8228

【事務連絡者氏名】 取締役 古閑勝広

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区新市街1番28号

【電話番号】 096(325)8237

【事務連絡者氏名】 取締役 古閑勝広

【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 2023年 10月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 10月1日 至 2025年 3月31日	自 2025年 10月1日 至 2026年 3月31日	自 2023年 10月1日 至 2024年 9月30日	自 2024年 10月1日 至 2025年 9月30日
売上高 (千円)	11,952,735	12,660,762	13,638,677	23,840,325	25,375,449
経常利益 (千円)	459,438	282,261	604,490	601,521	511,472
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	294,357	287,189	452,481	652,356	371,568
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	307,503	212,829	380,242	772,891	392,605
純資産額 (千円)	11,216,861	11,894,969	12,454,987	11,682,182	12,074,745
総資産額 (千円)	54,370,802	54,995,487	54,008,710	55,751,853	54,794,785
1株当たり純資産額 (円)	530.15	560.68	588.57	551.51	569.76
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	14.09	13.74	21.65	31.22	17.78
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.4	21.3	22.8	20.7	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,138,686	2,313,330	1,815,894	1,943,826	2,359,384
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,419	692,168	261,643	775,892	475,795
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,404,921	1,513,281	1,788,813	471,170	2,173,566
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,290,766	2,873,102	2,240,687	2,765,129	2,475,236
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,427 〔173〕	1,455 〔182〕	1,446 〔197〕	1,455 〔168〕	1,476 〔180〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第111期中間連結会計期間の期首から適用しており、第110期中間連結会計期間及び第110期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第111期中間連結会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 2023年 10月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 10月1日 至 2025年 3月31日	自 2025年 10月1日 至 2026年 3月31日	自 2023年 10月1日 至 2024年 9月30日	自 2024年 10月1日 至 2025年 9月30日
営業収益 (千円)	419,968	456,472	465,968	883,340	915,781
経常利益 (千円)	53,727	49,103	52,361	94,138	65,622
中間純利益又は当期純損失 () (千円)	82,584	40,062	41,311	612,352	30,382
資本金 (千円)	1,065,000	1,065,000	1,065,000	1,065,000	1,065,000
発行済株式総数 (千株)	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901
純資産額 (千円)	6,485,058	5,757,618	5,671,817	5,790,055	5,650,150
総資産額 (千円)	14,479,790	14,815,528	13,441,578	15,611,685	14,248,588
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	38.9	42.2	37.0	38.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	60 〔3〕	62 〔2〕	63 〔-〕	56 〔3〕	64 〔1〕

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第111期中間会計期間の期首から適用しており、第110期中間会計期間及び第110期会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第111期中間会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当社の連結子会社でありました(有)谷口自動車は、2025年10月1日付で連結子会社九州産交オートサービス㈱が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。これに伴い連結子会社の数は1社減少しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車運送事業	819 [83]
食堂・売店事業	147 [36]
旅行業	42 [2]
不動産賃貸業	55 [12]
整備事業	120 [52]
航空代理店業	125 [7]
海上運送事業	53 [1]
シェアードサービス業	63 []
その他	22 [4]
合計	1,446 [197]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を〔 〕内の外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
シェアードサービス業	63 []
合計	63 []

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕内の外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国交通運輸労働組合総連合に属している全九州産業交通労働組合（組合員数1,194人）が組織されております。

なお、労使関係は、相互の信頼と協調精神とにより概ね良好に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の経営方針、経営環境及び対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間の経営環境は、インバウンド需要や所得環境の改善により緩やかに回復しました。一方で、ウクライナや中東情勢の長期化、欧米の景気後退懸念、中国経済の低迷など、世界情勢は不安定な状況が続いています。国内でも諸コストの高止まりや物価高による消費への影響に加え、為替変動、輸送コスト上昇、労働力不足など課題が多く、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社グループは「SAKURA MACHI Kumamoto」を中心としたグループ力の連携強化に努めてまいりました。また、既存事業においては、利用者ニーズに即したサービスの提供により集客力を強化し営業基盤の拡充を図ると共に、「組織」、「事業」、「人事制度」及び「働きかた」の4つの取り組みから業務の効率化・合理化にも取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高は13,638百万円と前年同期と比べ978百万円(7.7%)の増収となり、営業利益は601百万円と前年同期と比べ98百万円(19.4%)の増益、経常利益は604百万円と前年同期と比べ322百万円(114.1%)の増益となり、法人税等164百万円及び非支配株主に帰属する中間純損失12百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は452百万円と前年同期と比べ165百万円(57.4%)の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

(自動車運送事業)

自動車運送事業のうち路線バス事業においては、2025年10月に運賃改定を実施し、初乗り運賃を180円から200円へ改定いたしました。また、松橋エリアの路線再編に伴い、熊本市南部(富含町南部)、宇土市、宇城市の一部路線から撤退するとともに、松橋営業所を閉鎖し新たに松橋販売所を新設いたしました。同年12月には、忘年会等の深夜需要に対応するため期間限定で深夜バスの運行を再開し、利便性の向上に努めました。2026年2月には、乗務員の休日確保および勤務環境改善を目的として、2カ月間限定で土曜ダイヤから日祝ダイヤへの切替を実施いたしました。採用強化や組織再編による効率化に継続して取り組んでいるものの、乗務員不足は依然として逼迫した状況が続いております。

総じて当中間連結会計期間の路線バス事業は、輸送人員が比較的好調に推移したことに加え、運賃改定による増収効果もあり、赤字幅は縮小いたしました。しかしながら、収支面においては物価上昇や人件費の高騰に伴う費用増加が顕著であり、依然として経常的な赤字が継続する厳しい経営状況となっております。

高速バス事業においては、2026年1月以降、日中関係の悪化に伴うインバウンド需要の減退が見られたものの、熊本～福岡・福岡空港線「ひのくに号」および「空港リムジンバス」は引き続き好調に推移いたしました。輸送人員は堅調な回復傾向にある一方で、全路線の完全復元には至っておりません。施策面では、同年3月に「ひのくに号」においてタッチ決済限定の運賃割引キャンペーンを実施し、キャッシュレス決済の普及と利用促進を図りました。今後も限られた経営資源を主要路線へ集中投入することで収益の最大化を目指し、引き続き高速バス事業の増収および利便性向上に注力してまいります。貸切バス事業においては、インバウンド需要の回復やJASM関連の送迎需要により、受注状況は概ね好調に推移いたしました。一方で、燃料費や人件費の高騰を背景とした運賃水準

の上昇が、県外修学旅行や一般団体といった価格感応度の高い層の需要減退を招いており、これらへの対応が喫緊の課題となっております。

総じて、自動車運送事業の輸送人員は概ね好調に推移した結果、売上高は5,513百万円と前年同期と比べ425百万円(8.4%)の増収となり、営業利益は363百万円と前年同期と比べ57百万円(18.7%)の増益となりました。

(食堂・売店事業)

食堂・売店事業においては、旅行・観光需要の堅調な推移に加え、台湾を中心としたインバウンド客や国内観光客、ビジネス客の来訪増加を背景に、空港内店舗や「桜の小路」等の主要拠点を中心に売上が順調に推移いたしました。商品開発面では、2025年12月にどら焼き専門店「どらがしあんあん」において、山江村産の栗を使用したコラボレーション商品「山江村百年栗どら焼き」を期間限定で販売したほか、2026年3月には玉名市との連携による「大地の宝物 玉名ゆうべにどら焼き」を開発・販売いたしました。これらを通じて、地産地消の促進および地域貢献としての役割を積極的に果たしております。収益面では、継続的な物価上昇や原材料費の高騰に対し、仕入れルートの精査や市場環境に応じた一部商品の価格適正化、さらに粗利益率の高い自社企画商品の拡販を推進いたしました。これらの施策により原価率の高騰を抑制し、収益性の維持・向上に努めております。今後も引き続き、さらなる収益拡大に向けた取り組みを加速させてまいります。

ファミリーマート事業においては、主として熊本城ホールでのイベントや学会等の開催、花畑広場での催事等の影響により、サクラマチ店が好調に推移し増収となりました。

この結果、売上高は3,549百万円と前年同期と比べ314百万円(9.7%)の増収となり、営業利益は72百万円と前年同期と比べ47百万円(189.0%)の増益となりました。

(旅行業)

旅行業は、阿蘇くまもと空港の国際線ネットワークを活用し、主に台湾・香港・韓国を対象とした主催商品の拡充を図り、増収に努めました。国内旅行では、北海道や福島を対象としたチャーターツアーが好調に推移したほか、教育旅行も堅調に実績を伸ばし、収益に大きく寄与いたしました。しかしながら、人件費の上昇や宣伝広告費のコスト増が影響し、依然として課題を残す結果となりました。

この結果、売上高は924百万円と前年同期と比べ139百万円(17.7%)の増収となり、営業損失は14百万円(前年同期は営業損失13百万円)となりました。

(不動産賃貸業)

不動産賃貸業においては、「SAKURA MACHI Kumamoto」を拠点として、多様なイベントの開催や周辺地域との連携施策に注力し、運営基盤の強化を図りました。具体的には、「夏目友人帳 in Kumamoto」をはじめとする有力IPコンテンツとのタイアップや、「天草ジャック」等の九州産交グループ主催の大型イベントを実施し、広域からの集客に努めました。テナント構成の最適化においても、2025年10月にアパレルブランドなど計3店舗、2026年3月には新規飲食店をオープンさせ、施設全体の魅力向上と利便性の追求に取り組みました。これらの施策が奏功し、当中間連結会計期間においては、月間来館者数は平均120万人を突破し堅調な実績を収めました。今後もお客様の安全を第一に、他に類を見ない立地優位性と施設特性を最大限に活用したイベントを継続的に展開し、常に期待を超える体験を提供できる施設運営に邁進してまいります。

この結果、売上高は1,693百万円と前年同期と比べ113百万円(7.2%)の増収となり、営業損失は16百万円(前年同期は営業損失141百万円)となりました。

(整備事業)

整備事業においては、既存事業の拡大と自社の強みの最大化に加え、車両の安全性および安定稼働の確保を最優先に事業運営を行いました。喫緊の課題である人材確保につきましては、深刻な整備士不足に対応すべく、一級整備士特待生制度を活用した採用活動を推進いたしました。また、技能実習生や特定技能人材の受け入れを積極的に行うとともに、即戦力となる中途採用や第二新卒層への求人活動を強化し、体制の整備に努めました。事業基盤の拡充面では、2025年10月に有限会社谷口自動車を吸収合併し、「飛田バイパス店」として新たに開設いたしました。また、大津整備工場の完成検査棟新築工事が竣工し、受け入れ体制をさらに強化いたしました。一方で、地政学的リスクに伴う部品調達コストの上昇や、円安による物価高騰が依然として継続しております。加えて、緊迫する中東情勢を背景とした油脂類等の消費資材の調達難など、外部環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下ではありましたが、諸施策の進捗や体制強化が功を奏した結果、売上高は839百万円と前年同期と比べ21百万円(2.6%)の増収となり、営業利益は70百万円と前年同期と比べ19百万円(37.9%)の増益となりま

した。

（航空代理店業）

航空代理店業においては、受託先航空会社のニーズに応じた「安全性・定時性・快適性」のさらなる品質向上を掲げ、顧客サービスの充実に努めてまいりました。インバウンド需要の回復およびT S M C進出に伴う物流動向を背景に、新たに国際線貨物取扱に関する業務契約を締結いたしました。また、品質向上への取り組みが評価され、2025年10月にはA N A品質貢献賞において「定時性貢献賞」を、2026年2月には定時性部門において「B E S T貢献賞」を受賞いたしました。今後も基本品質の維持・向上に加え、各種受託業務の拡大による増収対策を推進してまいります。一方で、要員不足が顕在化していることから、引き続き新卒および中途採用の強化に注力し、安定的な運営体制の構築を図ってまいります。

この結果、売上高は447百万円と前年同期と比べ13百万円（2.9%）の減収となり、営業利益は65百万円と前年同期と比べ39百万円（37.9%）の減益となりました。

（海上運送事業）

海上運送事業においては、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」の行程に高速カーフェリー「オーシャンアロー」の乗船コースが昨年に引き続き採用され、高品質な旅の提供に寄与いたしました。また、新たな取り組みとして「しまばら美食きっぷ」の販売を開始し、利便性の向上と顧客満足度の獲得に努めたほか、季節ごとの船内演奏会を実施するなど、乗船そのものを楽しむ付加価値の提供に注力いたしました。

この結果、売上高は398百万円と前年同期と比べ13百万円（3.4%）の増収となり、営業損失は33百万円（前年同期は営業利益53百万円）となりました。

（シェアードサービス業）

シェアードサービス業は、旅行情報誌である「おとなの旅日和」の事業移管により、売上高は7百万円と前年同期と比べ7百万円（52.8%）の減収となりました。しかしながら、その他修繕費等を抑制したことにより、営業利益は35百万円と前年同期と比べ11百万円（45.4%）の増益を確保いたしました。

（その他）

コンサルティング事業は、引き続き熊本県をはじめとする自治体等からの受託事業に注力いたしました。施設運営面では、上天草市の観光交流施設「m i o c a m i n o A M A K U S A」において、2025年12月に天草サーカス・チャリティショー、2026年1月には「B B Q オイスターフェスティバル」を開催するなど、積極的なイベント展開による集客に努めました。また、同年3月には新規テナントが入居し、施設のさらなる魅力向上を図りました。「S A K U R A M A C H I K u m a m o t o」2階の「くまモンビレッジ」におきましては、インバウンド客の増加に加え、熊本城ホールで開催された各種イベントや学会による集客効果もあり、売上は好調に推移いたしました。なお、「阿蘇山上ターミナル」につきましては、2025年10月に産交バス株式会社へ事業譲渡を完了しております。今後も、各種受託業務の着実な遂行と観光需要の最大化を図り、収益確保に努めてまいります。

この結果、売上高は266百万円と前年同期と比べ27百万円（9.5%）の減収となり、営業利益は19百万円と前年同期と比べ31百万円（61.5%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて234百万円（9.4%）減少し、2,240百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,815百万円となりました。これは主に、助成金の返還額115百万円と法人税等の支払額132百万円があったものの、税金等調整前中間純利益604百万円、賞与引当金の増加380百万円、売上債権の減少233百万円及び減価償却費878百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、261百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出260百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1,788百万円となりました。これは主に、長期借入金による収入1,036百万円があったものの、短期借入金の純増減額2,087百万円減少と長期借入金の返済による支出440百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出296百万円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車運送事業	5,513	8.4
食堂・売店事業	3,549	9.7
旅行業	924	17.7
不動産賃貸業	1,693	7.2
整備事業	839	2.6
航空代理店業	447	2.9
海上運送事業	398	3.4
シェアードサービス業	7	52.8
その他	266	9.5
合計	13,638	7.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主要な相手先（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表作成にあたって、経営者は、中間連結決算日における資産・負債及び当中間連結会計期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

経営者は、この見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)」に記載しているとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、経済活動の再開に伴う需要拡大による原油価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的リスクもあり、依然として先行きは不透明な状況です。また、都市部での交通渋滞による路線バス定時性の悪化、地方の過疎化などが更に進むことによるバス利用需要の収縮、新興国の経済成長による原油価格上昇等にも留意する必要があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、これらの現状を踏まえ「攻めの経営」を基本方針として実践していくため、経営方針である「選ばれる存在になる」と経営スローガンである「熊本貢献企業への推進」を社員1人1人が強く意識し、自らの行動に反映させ、個々のお客様のニーズに応じたサービスや商品の提供により収益を獲得し(顧客本位、需要創造)、お客様に選んで頂ける商品造成及びサービスの提供に注力して(価値向上、営業力の強化)、収益確保に努めていく所存であります。

事業別の戦略的現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より786百万円(1.4%)減少し54,008百万円となっております。

流動資産は、売掛金が233百万円(6.3%)減少したこと等により、前連結会計年度末より518百万円(6.8%)減少し7,070百万円となっております。

固定資産は、減価償却費の発生等により、前連結会計年度末より267百万円(0.6%)減少し46,938百万円となっております。

負債残高は、前連結会計年度末より1,166百万円(2.7%)減少し41,553百万円となっております。

流動負債は、短期借入金が2,087百万円(35.5%)減少したこと等により、前連結会計年度末より1,936百万円(15.7%)減少し10,367百万円となっております。

固定負債は、長期借入金が773百万円(3.5%)増加したこと等により、前連結会計年度末より769百万円(2.5%)増加し31,186百万円となっております。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末より380百万円(3.1%)増加し12,454百万円となっております。

なお、当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、地域における人口減少や軽油価格が不安定であること、今般の異常気象によ

り業績が左右される事業もあるため、依然として厳しい状況と認識しております。

このような中、当社グループにおきましては桜町再開発事業によって完成した複合施設を第二創業と捉え、桜町再開発による収益を柱とし、既存事業においては「組織」、「事業」、「人事制度」及び「働きかた」の4つの企業改革を実施し、事業の選択と集中（捨象）により不採算事業から撤退するとともに、多角化により経営基盤を強化し収益力を向上いたします。また、「攻めの経営」を加速し、新規事業の創出を図り事業拡大の実現に取り組んでまいります。

4 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,501,843
計	46,501,843

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,901,843	20,901,843	非上場・非登録	(注)1、2
計	20,901,843	20,901,843	-	-

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 普通株式20,901,843株の内12,400,000株は、現物出資(借入金の株式化 620百万円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月31日	-	20,901	-	1,065	-	109

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	19,138	91.58
熊本第一信用金庫	熊本県熊本市中央区花畑町10番29号	526	2.51
熊本日野自動車株式会社	熊本県熊本市南区南高江3丁目2番115号	100	0.47
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	99	0.47
株式会社吉永産業	熊本県熊本市南区御幸笛田2丁目15-1	70	0.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	67	0.32
横浜ゴム株式会社	神奈川県平塚市追分2番1号	55	0.26
株式会社古荘本店	熊本県熊本市中央区古川町13	35	0.16
九州産交運輸株式会社	熊本県熊本市南区流通団地2丁目20-3	35	0.16
株式会社熊阿建設工業	熊本県阿蘇市一の宮町宮地4530-2	35	0.16
計	-	20,160	96.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,882,700	208,827	-
単元未満株式	普通株式 13,843	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,901,843	-	-
総株主の議決権	-	208,827	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区新市街1番28号	5,300	-	5,300	0.02
計	-	5,300	-	5,300	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,693,244	2,454,918
売掛金	3,733,299	3,499,854
棚卸資産	297,600	278,722
未収入金	477,311	580,623
その他	387,807	256,466
貸倒引当金	225	105
流動資産合計	7,589,039	7,070,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 19,482,714	2, 3 19,084,737
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 319,408	3 302,037
土地	2 20,612,495	2 20,612,495
リース資産（純額）	2,157,282	2,254,055
建設仮勘定	6,121	42,702
その他（純額）	3 300,043	3 276,682
有形固定資産合計	1 42,878,065	1 42,572,710
無形固定資産	89,082	88,743
投資その他の資産		
投資有価証券	1,581,545	1,561,901
関係会社株式	48,000	48,000
繰延税金資産	109,075	122,270
退職給付に係る資産	1,209,525	1,205,690
その他	1,297,193	1,346,529
貸倒引当金	6,741	7,616
投資その他の資産合計	4,238,598	4,276,775
固定資産合計	47,205,745	46,938,230
資産合計	54,794,785	54,008,710
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,940	505,750
短期借入金	2, 4 5,885,600	4 3,798,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,261,442	2 1,083,842
リース債務	590,008	601,065
未払金	1,348,944	1,043,758
未払費用	364,388	413,794
未払法人税等	157,012	222,848
前受金	320,045	260,085
賞与引当金	722,241	1,102,947
雇用調整助成金に係る預り金	5 111,367	-
その他	1,062,608	1,335,435
流動負債合計	12,303,599	10,367,527
固定負債		
長期借入金	2 22,373,958	2 23,147,212
リース債務	1,578,495	1,659,510
繰延税金負債	3,230,562	3,181,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
役員退職慰労引当金	245,800	206,062
退職給付に係る負債	1,340,813	1,334,389
その他	1,646,810	1,657,283
固定負債合計	30,416,440	31,186,195
負債合計	42,720,039	41,553,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,000	1,065,000
資本剰余金	109,980	109,980
利益剰余金	10,553,010	11,005,491
自己株式	1,931	1,931
株主資本合計	11,726,058	12,178,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,479	129,123
退職給付に係る調整累計額	289,415	249,544
その他の包括利益累計額合計	179,936	120,420
非支配株主持分	168,749	156,027
純資産合計	12,074,745	12,454,987
負債純資産合計	54,794,785	54,008,710

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 12,660,762	1 13,638,677
売上原価	11,178,041	12,106,398
売上総利益	1,482,721	1,532,278
販売費及び一般管理費	2 979,179	2 930,428
営業利益	503,541	601,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,893	9,137
業務受託料	16,221	15,644
補助金収入	289,131	26,498
保険差益	970	5,265
災害関連費用戻入益	-	4 103,431
その他	117,415	59,963
営業外収益合計	429,632	219,940
営業外費用		
支払利息	161,409	190,217
固定資産圧縮損	266,769	18,525
雇用調整助成金返還額	3 217,272	3 4,465
その他	5,461	4,091
営業外費用合計	650,911	217,299
経常利益	282,261	604,490
税金等調整前中間純利益	282,261	604,490
法人税、住民税及び事業税	191,644	203,472
法人税等調整額	217,914	38,871
法人税等合計	26,269	164,601
中間純利益	308,531	439,889
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	21,341	12,592
親会社株主に帰属する中間純利益	287,189	452,481

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	308,531	439,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,456	19,644
退職給付に係る調整額	23,245	40,002
その他の包括利益合計	95,702	59,647
中間包括利益	212,829	380,242
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	191,530	392,965
非支配株主に係る中間包括利益	21,298	12,722

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,065,000	109,980	10,181,442	1,888	11,354,533
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			287,189		287,189
自己株式の取得				42	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	287,189	42	287,147
当中間期末残高	1,065,000	109,980	10,468,631	1,931	11,641,680

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	170,124	170,124	157,525	11,682,182
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					287,189
自己株式の取得					42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	72,456	23,202	95,658	21,298	74,360
当中間期変動額合計	72,456	23,202	95,658	21,298	212,786
当中間期末残高	72,456	146,921	74,465	178,823	11,894,969

当中間連結会計期間(自 2025年10月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,065,000	109,980	10,553,010	1,931	11,726,058
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			452,481		452,481
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	452,481	-	452,481
当中間期末残高	1,065,000	109,980	11,005,491	1,931	12,178,540

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	109,479	289,415	179,936	168,749	12,074,745
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					452,481
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	19,644	39,871	59,516	12,722	72,239
当中間期変動額合計	19,644	39,871	59,516	12,722	380,242
当中間期末残高	129,123	249,544	120,420	156,027	12,454,987

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	282,261	604,490
減価償却費	837,289	878,233
賞与引当金の増減額(は減少)	268,815	380,706
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36,378	64,228
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,628	1,540
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,917	39,738
受取利息及び受取配当金	5,893	9,137
補助金収入	289,131	26,498
雇用調整助成金返還額	217,272	4,465
支払利息	161,409	190,217
固定資産圧縮損	266,769	18,525
売上債権の増減額(は増加)	405,017	233,444
棚卸資産の増減額(は増加)	17,012	18,877
仕入債務の増減額(は減少)	82,625	25,809
預り金の増減額(は減少)	36,888	214,463
未払金の増減額(は減少)	14,825	235,842
未払費用の増減額(は減少)	48,040	47,527
その他	77,190	4,534
小計	2,333,277	2,235,241
利息及び配当金の受取額	5,892	9,124
補助金の受取額	289,131	7,973
助成金の返還額	-	115,833
利息の支払額	160,273	188,334
法人税等の支払額	154,697	132,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,313,330	1,815,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	211,004	221,227
定期預金の払戻による収入	205,000	215,004
固定資産の取得による支出	659,428	260,844
固定資産の売却による収入	345	1,361
差入保証金の差入による支出	8,651	1,903
差入保証金の回収による収入	6,761	3,884
その他	25,189	2,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	692,168	261,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	868,200	2,087,600
長期借入れによる収入	-	1,036,500
長期借入金の返済による支出	380,800	440,846
ファイナンス・リース債務の返済による支出	264,238	296,867
その他	42	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,513,281	1,788,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,973	234,549
現金及び現金同等物の期首残高	2,765,129	2,475,236
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,873,102	1 2,240,687

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

九州産交バス(株)

九州産交ツーリズム(株)

九州産交ランドマーク(株)

九州産交リテール(株)

産交バス(株)

九州産交オートサービス(株)

熊本フェリー(株)

(株)KASSE JAPAN

九州BMサービス(株)

九州産交プランニング(株)

当社の連結子会社でありました(有)谷口自動車は、2025年10月1日付で連結子会社九州産交オートサービス(株)が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。これに伴い連結子会社の数は1社減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

熊本都市バス(株)

(株)ワンネット

持分法を適用しない理由

中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商 品 ... 主として移動平均法

b 原 材 料 ... 最終仕入原価法

c 貯 蔵 品 ... 主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物並びに熊本フェリー(株)の船舶については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

自動車運送事業

乗合バス及び貸切バスといったバス輸送サービスを目的として運行を行っております。バス輸送サービスからの収益は、輸送サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、輸送サービスの提供完了時点で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。定期券の販売については、有効期間にわたって履行義務が充足されることから、有効期間に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足前に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

食堂・売店事業

物品の販売及び飲食料品の提供を行っております。物品の販売及び飲食料品提供からの収益は、物品等の引渡

時点において、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価については、物品等の引渡時点で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、受託販売については、連結子会社が代理人に該当すると判断し、物品等の引渡時点において顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

旅行業

主として企画旅行、自社パッケージ商品、手配旅行及び他社パッケージ商品の販売を行っております。企画旅行及び自社パッケージ商品からの収益は、旅行契約を締結し、旅行期間にわたって履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、手配旅行及び他社パッケージ商品からの収益は、手配旅行契約を締結し、手配完了日を基準として履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

対価については、通常、履行義務の充足前に受領することになっており、また、履行義務の充足後に受領する場合においても、短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、手配旅行及び他社パッケージ商品については、連結子会社が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

不動産賃貸業

主に施設設備の利用に伴う役務の提供及びテナント施設等の賃貸を行っております。施設設備の利用に伴う収益は、顧客との契約に基づき、施設設備の利用により役務を提供した時点において収益を認識しております。対価については、履行義務の充足後、短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、収益を認識しております。

整備事業

車両販売及び自動車検査登録制度の手続きを目的として役務の提供を行っております。車両販売からの収益は、顧客への車両引渡し完了後に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。自動車検査登録制度からの収益は、自動車登録検査制度の手続き完了後に顧客へ車両の引渡し完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、いずれも履行義務の充足後、短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

航空代理店事業

主に阿蘇くまもと空港における航空機の運航支援業務を行っております。運航支援業務による収益は、顧客に運航支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足後、短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

海上運送事業

海上運送事業は、熊本-長崎間における船舶輸送サービスを目的として運航を行っております。船舶輸送サービスからの収益は、輸送サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、輸送サービスの提供完了時点で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,082,726千円	15,568,667千円

2 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
建物及び構築物	18,304,835千円	17,919,064千円
機械装置及び運搬具	101	-
土地	20,311,753	20,311,753
計	38,616,690	38,230,817

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
建物及び構築物	95,841千円	81,568千円
機械装置及び運搬具	101	-
土地	3,256,388	3,256,388
計	3,352,331	3,337,956

対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
短期借入金	1,745,600千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	1,022,950	760,050
長期借入金	17,794,450	17,729,550
計	20,563,000	18,489,600

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
建物及び構築物	8,323千円	11,630千円
機械装置及び運搬具	791,319	806,537
その他	100,994	100,994
計	900,636	919,162

4 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	7,220,000千円	6,338,000千円
借入実行残高	4,840,000	3,798,000
差引額	2,380,000	2,540,000

5 雇用調整助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1 売上高に次の項目を含めて表示しております。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
地方バス路線維持費 他補助金	1,420,805千円	1,443,023千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	74,402千円	74,553千円
給料手当	244,295	240,075
退職給付費用	18,694	14,349
賞与引当金繰入額	101,460	104,122
法定福利費	67,098	62,663
旅費交通費	11,077	15,027
宣伝広告費	97,239	102,255
役員退職慰労引当金繰入額	12,247	11,838

3 雇用調整助成金返還額

前中間連結会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

当社グループが受給した雇用調整助成金のうち、返還予定額等を計上したものであります。

当中間連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

当社グループが受給した雇用調整助成金のうち、前事業年度に計上した返還予定額等と実返還額との差額を計上したものであります。

4 災害関連費用戻入益

前連結会計年度に発生した水害に伴い、車両修繕費を見積計上しておりましたが、当中間連結会計期間において、対象車両の運行実績及び安全性の検証結果等を踏まえて、安全運行およびサービス品質の維持に要する修繕対応が完了したと判断し、当初の見積額と実績額との差額について災害関連費用戻入益として計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

・ 前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,901,843	-	-	20,901,843

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,315	56	-	5,371

(変動事由の概要)

自己株式の増加56株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

・ 当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,901,843	-	-	20,901,843

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,371	-	-	5,371

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,097,110千円	2,454,918千円
投資その他の資産の「その他」に計上 されている長期性預金	-	10,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	224,007	224,231
現金及び現金同等物	2,873,102	2,240,687

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両

機械装置

工具・器具・備品

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
1年内	496,177千円	511,697千円
1年超	979,046	883,283
合計	1,475,224	1,394,980

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

3 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
1年内	128,760千円	128,760千円
1年超	139,490	75,110
合計	268,250	203,870

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 長期借入金（1年内含む）	23,635,400	22,825,973	809,426
(2) リース債務（1年内含む）	2,168,503	2,052,141	116,362
負債計	25,803,903	24,878,114	925,789

(注) 1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（千円）
投資有価証券	1,194,225
関係会社株式	48,000

当中間連結会計期間（2026年3月31日）

	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 長期借入金（1年内含む）	24,231,054	23,711,628	519,426
(2) リース債務（1年内含む）	2,260,576	2,140,150	120,426
負債計	26,491,630	25,851,778	639,851

(注) 1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当中間連結会計期間（千円）
投資有価証券	1,194,225
関係会社株式	48,000

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	-	22,825,973	-	22,825,973
リース債務（1年内含む）	-	2,052,141	-	2,052,141
負債計	-	24,878,114	-	24,878,114

当中間連結会計期間（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	-	23,711,628	-	23,711,628
リース債務（1年内含む）	-	2,140,150	-	2,140,150
負債計	-	25,851,778	-	25,851,778

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内含む）及びリース債務（1年内含む）

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	自動車 運送事業	食堂・ 売店事業	旅行業	不動産 賃貸業	整備事業	航空代理店業	海上運送事業
顧客との契約から生じる収益	3,667,297	3,234,762	785,050	984,344	817,945	460,464	385,281
その他の収益 (注) 2	1,420,805	-	-	595,770	-	-	-
外部顧客への売上高	5,088,103	3,234,762	785,050	1,580,115	817,945	460,464	385,281

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	シェアード サービス業	計		
顧客との契約から生じる収益	15,000	10,350,147	294,038	10,644,186
その他の収益 (注) 2	-	2,016,576	-	2,016,576
外部顧客への売上高	15,000	12,366,723	294,038	12,660,762

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業であります。

2 「その他の収益」は、地方バス路線維持費他補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	自動車 運送事業	食堂・ 売店事業	旅行業	不動産 賃貸業	整備事業	航空代理店業	海上運送事業
顧客との契約から生じる収益	4,070,362	3,549,702	924,278	1,043,547	839,015	447,164	398,512
その他の収益 (注) 2	1,443,023	-	-	649,931	-	-	-
外部顧客への売上高	5,513,385	3,549,702	924,278	1,693,478	839,015	447,164	398,512

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	シェアード サービス業	計		
顧客との契約から生じる収益	7,087	11,279,670	266,052	11,545,722
その他の収益 (注) 2	-	2,092,955	-	2,092,955
外部顧客への売上高	7,087	13,372,625	266,052	13,638,677

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業であります。

2 「その他の収益」は、地方バス路線維持費他補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
契約負債（期首残高）	145,483	196,244
契約負債（中間期末（期末）残高）	196,244	109,867

契約負債は、主に、自社で企画・手配している旅行商品等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、186,175千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは自動車運送事業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車運送事業」、「食堂・売店事業」、「旅行業」、「不動産賃貸業」、「整備事業」、「航空代理店業」、「海上運送事業」及び「シェアードサービス業」の8つを報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分しております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 自動車運送事業 旅客自動車運送事業
- (2) 食堂・売店事業 食堂・売店事業
- (3) 旅行業 国内・海外旅行業
- (4) 不動産賃貸業 不動産賃貸業等
- (5) 整備事業 自動車整備事業等
- (6) 航空代理店業 航空代理店業
- (7) 海上運送事業 一般旅客定期航路事業等
- (8) シェアードサービス業 シェアードサービス業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						
	自動車 運送事業	食堂・ 売店事業	旅行業	不動産 賃貸業	整備事業	航空代理店業	海上運送事業
売上高							
外部顧客への売上高 (注)2	5,088,103	3,234,762	785,050	1,580,115	817,945	460,464	385,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	164,900	2,094	733	407,151	300,214	-	993
計	5,253,003	3,236,857	785,783	1,987,266	1,118,160	460,464	386,274
セグメント利益 又は損失()	306,340	24,961	13,923	141,079	51,441	105,421	53,202
セグメント資産	8,667,195	2,007,909	510,330	39,760,128	2,064,963	491,212	512,872
セグメント負債	7,524,003	2,233,208	631,727	29,191,321	585,995	817,457	185,063
その他の項目							
減価償却費	340,925	39,871	655	423,913	13,752	387	1,221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	391,338	174,159	223	77,057	20,957	-	1,519

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	シェアード サービス業	計		
売上高				
外部顧客への売上高 (注)2	15,000	12,366,723	294,038	12,660,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441,472	1,317,560	55,303	1,372,864
計	456,472	13,684,284	349,342	14,033,626
セグメント利益 又は損失()	24,669	411,034	50,626	461,661
セグメント資産	14,414,224	68,428,836	278,336	68,707,172
セグメント負債	8,161,243	49,330,021	745,831	50,075,852
その他の項目				
減価償却費	15,061	835,788	1,501	837,289
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,062	670,317	-	670,317

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業であります。

2 地方バス路線維持費他補助金1,420,805千円を自動車運送事業の売上高に含めて表示しております。

当中間連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						
	自動車 運送事業	食堂・ 売店事業	旅行業	不動産 賃貸業	整備事業	航空代理店業	海上運送事業
売上高							
外部顧客への売上高 (注)2	5,513,385	3,549,702	924,278	1,693,478	839,015	447,164	398,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139,352	3,039	2,687	411,912	304,337	-	841
計	5,652,738	3,552,742	926,966	2,105,391	1,143,352	447,164	399,353
セグメント利益 又は損失()	363,672	72,145	14,683	16,067	70,926	65,455	33,326
セグメント資産	9,367,224	1,894,852	573,671	38,729,946	2,209,247	648,346	472,510
セグメント負債	7,642,290	1,471,838	448,858	28,830,876	597,085	442,837	224,619
その他の項目							
減価償却費	389,710	40,388	568	415,298	18,018	299	1,337
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	491,793	11,681	-	20,928	123,765	-	973

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	シェアード サービス業	計		
売上高				
外部顧客への売上高 (注)2	7,087	13,372,625	266,052	13,638,677
セグメント間の内部 売上高又は振替高	458,880	1,321,052	13,774	1,334,827
計	465,968	14,693,677	279,826	14,973,504
セグメント利益 又は損失()	35,861	543,983	19,509	563,492
セグメント資産	12,114,030	66,009,831	258,513	66,268,344
セグメント負債	7,289,036	46,947,443	129,562	47,077,005
その他の項目				
減価償却費	12,382	878,004	228	878,233
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,101	652,243	-	652,243

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業であります。

2 地方バス路線維持費他補助金1,443,023千円を自動車運送事業の売上高に含めて表示しております。

4 報告セグメント合計額と第二種中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,684,284	14,693,677
「その他」の区分の売上高	349,342	279,826
セグメント間取引消去	1,372,864	1,334,827
中間連結財務諸表の売上高	12,660,762	13,638,677

(単位：千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	411,034	543,983
「その他」の区分の利益	50,626	19,509
セグメント間取引消去	41,879	38,357
中間連結財務諸表の営業利益	503,541	601,850

(単位：千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	68,428,836	66,009,831
「その他」の区分の資産	278,336	258,513
セグメント間取引消去	13,711,684	12,259,633
中間連結財務諸表の資産合計	54,995,487	54,008,710

(単位：千円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	49,330,021	46,947,443
「その他」の区分の負債	745,831	129,562
セグメント間取引消去	6,975,334	5,523,282
中間連結財務諸表の負債合計	43,100,518	41,553,722

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	835,788	878,004	1,501	228	-	-	837,289	878,233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	670,317	652,243	-	-	-	-	670,317	652,243

【関連情報】

・ 前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

・ 当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	569.76円	588.57円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	12,074,745	12,454,987
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	168,749	156,027
(うち非支配株主持分(千円))	(168,749)	(156,027)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	11,905,995	12,298,960
普通株式の発行済株式数(千株)	20,901	20,901
普通株式の自己株式数(千株)	5	5
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	20,896	20,896

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	13.74円	21.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	287,189	452,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	287,189	452,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,896	20,896

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,590	62,556
売掛金	117,617	119,845
関係会社短期貸付金	4,400,000	3,560,000
その他	313,934	353,559
流動資産合計	4,881,141	4,095,960
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,773	16,591
工具、器具及び備品（純額）	33,754	27,681
その他（純額）	3,290	0
有形固定資産合計	54,817	44,272
無形固定資産	25,199	22,654
投資その他の資産		
投資有価証券	1,560,125	1,540,481
関係会社株式	7,566,107	7,566,107
前払年金費用	45,470	50,154
繰延税金資産	29,302	35,532
その他	86,423	86,414
投資その他の資産合計	9,287,429	9,278,690
固定資産合計	9,367,447	9,345,617
資産合計	14,248,588	13,441,578
負債の部		
流動負債		
短期借入金	^{1, 3} 4,840,000	³ 3,798,000
関係会社短期借入金	430,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	486,514	492,689
未払費用	14,032	16,266
未払法人税等	15,094	16,816
賞与引当金	31,011	44,444
その他	15,112	24,747
流動負債合計	5,841,764	5,022,963
固定負債		
長期借入金	465,000	455,000
関係会社長期借入金	2,115,000	2,115,000
退職給付引当金	94,175	103,100
役員退職慰労引当金	82,497	73,696
固定負債合計	2,756,673	2,746,796
負債合計	8,598,437	7,769,760
純資産の部		
株主資本		

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資本金	1,065,000	1,065,000
資本剰余金		
資本準備金	109,980	109,980
資本剰余金合計	109,980	109,980
利益剰余金		
利益準備金	167,683	167,683
その他利益剰余金		
別途積立金	248,635	248,635
繰越利益剰余金	4,170,262	4,211,573
利益剰余金合計	4,586,581	4,627,892
自己株式	1,931	1,931
株主資本合計	5,759,630	5,800,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,479	129,123
評価・換算差額等合計	109,479	129,123
純資産合計	5,650,150	5,671,817
負債純資産合計	14,248,588	13,441,578

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	456,472	465,968
営業費用	1 431,802	1 430,107
営業利益	24,669	35,861
営業外収益	2 68,923	2 65,746
営業外費用	3 44,489	3 49,246
経常利益	49,103	52,361
税引前中間純利益	49,103	52,361
法人税、住民税及び事業税	30,262	17,280
法人税等調整額	21,220	6,229
法人税等合計	9,041	11,050
中間純利益	40,062	41,311

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年10月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	4,200,644	4,616,963
当中間期変動額							
中間純利益						40,062	40,062
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	40,062	40,062
当中間期末残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	4,240,706	4,657,025

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,888	5,790,055	-	-	5,790,055
当中間期変動額					
中間純利益		40,062			40,062
自己株式の取得	42	42			42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			72,456	72,456	72,456
当中間期変動額合計	42	40,019	72,456	72,456	32,436
当中間期末残高	1,931	5,830,074	72,456	72,456	5,757,618

当中間会計期間(自 2025年10月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	4,170,262	4,586,581
当中間期変動額							
中間純利益						41,311	41,311
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	41,311	41,311
当中間期末残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	4,211,573	4,627,892

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,931	5,759,630	109,479	109,479	5,650,150
当中間期変動額					
中間純利益		41,311			41,311
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)			19,644	19,644	19,644
当中間期変動額合計	-	41,311	19,644	19,644	21,666
当中間期末残高	1,931	5,800,941	129,123	129,123	5,671,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び業務受託料であります。経営指導料及び業務受託料は、契約内容に応じた受託業務を実施した時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務

子会社の資産を担保に差入れております。対象資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
建物及び構築物	18,304,835千円	17,919,064千円
機械装置及び運搬具	101	-
土地	20,311,753	20,311,753
計	38,616,690	38,230,817

対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
短期借入金	700,000千円	-千円
計	700,000	-

2 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
九州産交バス(株)	60,000千円	60,000千円
九州産交ツーリズム(株)	60,000	60,000
九州産交ランドマーク(株)	19,863,000	18,489,600
九州産交リテール(株)	150,000	132,000
産交バス(株)	435,000	410,000
計	20,568,000	19,151,600

(2) 下記の会社のフランチャイズ契約に伴う未払金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
九州産交リテール(株)	14,609千円	16,971千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	7,220,000千円	6,338,000千円
借入実行残高	4,840,000	3,798,000
差引額	2,380,000	2,540,000

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	11,136千円	8,918千円
無形固定資産	3,925	3,464

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	40,256千円	34,768千円

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	44,460千円	47,347千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年9月30日
子会社株式	7,566,107
関連会社株式	0
計	7,566,107

当中間会計期間(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
子会社株式	7,566,107
関連会社株式	0
計	7,566,107

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第111期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) 2025年12月22日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月22日

九州産業交通ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 窪田 真

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州産業交通ホールディングス株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州産業交通ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監

査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月22日

九州産業交通ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

宮本 芳樹

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

窪田 真

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州産業交通ホールディングス株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第112期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、九州産業交通ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基

づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。